

平成30年度施政方針について

四 電 英 夫



〔質問〕水田農業対策について、40年以上続いた米の生産調整対策が方向を転換した。国は生産数量目標を示さず、生産者と生産者団体みずからが生産目標を立てることとなった。

また、米の支払交付金(10アール当たり7千500円)が廃止され、さらに、とも補償制度も廃止された。

こうした新しい制度のもとで、農家の経営を維持するため、どのような対策をお考えか伺う。

〔答弁〕【市長】平成30年度以降、当面の間、宮城県農業再生協議会が県産米の在庫、契約状況及び認定方針、

ており、圃場に張る電気柵や防獣網がせめてもの防御手段である。

しかし、それらに対する助成措置は3年に1度であることから、毎年実施することはできないか伺う。

JAなどの販売者からの需要見込み等を踏まえた方針を策定し、米の生産の目安が提示される。市は、提示された目安を踏まえた方針を策定し、生産者に提示する。

平成27年度以降3年連続で過剰作付けが解消され、米価は回復基調にあり、今後継続的な取り組みが重要となる。

なお、10アール当たり7千500円の交付金は廃止されるが、飼料用米や転作農作等水田活用の直接支払交付金による支援は継続することから、本市においても水田活用の推進を図っていきたい。

被害地域の拡大に伴う補助申請者の増加や被害対策面積の増大に比例し、補助金対象額の上限を30万円に拡大してきたところである。

平成24年度から総額で2千270万円以上補助金として支援しており、市の財政状況も非常に厳しいことから際限なく支出することはできない。

担当課でも相談に乗らせていただくので、電気柵の設置方法を工夫するなどして対策を講じていただきたい。

本市の財政について

沼 倉 啓 介



〔質問〕本市の財政運営手法は、当初予算の計上にあたって堅く計上し、年度内の努力により不用額の捻出を図り、財源を確保するなどして基金の積み増しを行なっており、それらによって財政の健全運営が図られてきた。

ただ、これらの財政手法も手詰まり感を示し、前年度当初予算比7億9千470万8千円の減額も、それらの姿が数字となってあらわれたものと思われる。

しかし、財政運営に關して不安を抱くよりも、予想に反した偶発的歳出の存在が生じたとき、今までもおりの基金の取り崩し

という伝家の宝刀が抜けなくなっていることへのほうが危惧感に拍車をかけている要素と思っている。

そこで本市の今の財政状況をどのように認識しているか伺う。

〔答弁〕【市長】本市の財政状況は、自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金等への依存が高い財政構造にあり、依然として収支不足の状況にある。

このため、財政調整基金の取り崩しが続いており、基金残高が年々減少していることから、非常に厳しい財政状況と認識している。

〔質問〕今まで白石市外二町組合に繰り出した総額を考えれば、今回の予算の状況がむしろ不自然ではなく自然のあり方だと考えられる。

過去3年間の示された基準財政需要額と基準財政収入の数字を見ても、基金取り崩しは別に置くとすると、本体の財政の堅実さは維持していると認識するが、見解を伺う。

〔答弁〕【市長】他団体への補助金等を除いて見れば、非常に安定した数字になっていると思う。

しかしながら、人口減少に伴って、年々地方交付税が減少、それと反比例するように社会保障費も伸びているところは非常に重く受け止めている。

〔質問〕どの状態が持続可能な安定的財政運営といえるのか。

〔答弁〕【市長】基金をたくさん持っているから安定的な行財政運営とイコールにはならないと思う。

基金に頼ることなく「収支の均衡」、この状況が一番安定的な財政運営につながっていくと考えている。